

議会改革特別委員会中間報告

平成23年6月23日に設置された「議会改革特別委員会」は、平成24年11月26日の全員協議会で、これまで検討してきた内容の中間報告（平成24年10月12日付）を行いました。

中間報告（要約）

平成23年6月定例会で、議会の一層の活性化やその果たすべき役割を認識し、議会の自己改革を進めることを目的に議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定を含む議会改革に関する調査・研究について、これまで9回にわたり検討を行ってきました。

まず、議会改革特別委員会に付託された「チェック機能の強化に関すること」「議会運営の在り方に関すること」「透明性のある開かれた議会の在り方に関すること」「専門的知見の活用に関すること」「議員定数に関すること」「その他議会の活性化に関すること」の6つの事項について、調査・研究するものとし、検討を始めるに当たり取り組むべき課題を整理し、28項目を具体的検討項目として取り上げました。

これまでの委員会の開催で、28項目中6項目について、次のとおり結果が出ました。

調査（協議・検討）結果

| 項目 | 結果 | 理由 |
|----------------------|-----------------|--|
| 1 一般質問に関すること | | |
| 対面方式の一問一答 | 現行のとおり | 従来から壇上での一括質問、一括答弁後、自席での一問一答方式を採用。新たに発言席（壇上）を設けなくてもよい。 |
| 2 本会議に関すること | | |
| (1)平日以外の本会議開催 | 実施 | 開かれた議会を目指すには、議会への住民参加は当然で、更に参加を進める必要がある。実施時期については、再協議とする。 |
| (2)説明員の出席 | 現行のとおり | 一議案に対して、あらゆる質疑に対応するため、現行どおり部長クラスは出席とする。 |
| 3 費用弁償に関すること | | |
| 費用弁償の廃止及び見直し | 現行のとおり | 交通費等の経費は、公務員、民間企業では通常支給されており、自治法上、費用弁償という形を取らなければ受け取ることができないという背景を勘案し、当面、現状額の費用弁償を受け取るとする。 |
| 4 報酬に関すること | | |
| 議員報酬 | 報酬審議会開催の申し入れを依頼 | 議員には、激動する社会情勢の中で審議機能を強化し、間断なく調査研究を行い、政策を提言していくことが求められ、その活動の裏付けとしても一定の報酬は必要であると考え。しかしながら、議員としての職責と活動に見合った報酬額について、明確な根拠を示すことは困難なため、県内他市や全国の類似市と報酬額を比較検討することが妥当である。 |
| 5 政務調査員に関すること | | |
| 政務調査費 | 支給 | 議会の機能を充実、強化し、その役割を遂行していく上で重要。用途については、透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たすこととする。 |

議会改革特別委員会は、今後とも引き続き、残された項目や新たな課題に対し、市民の負託に応えるべく検討を重ねてまいります。

【議会改革特別委員会委員】（◎委員長 ○副委員長）

- ◎沖元大洋 ○胡子雅信 新家勇二 山本一也 住岡淳一 野崎剛陸 片平 司
- 吉野伸康 浜先秀二

広島県市議会議長会臨時会

10月16日（火）、広島県内の市議会議長で構成する広島県市議会議長会の臨時会が江田島町小用のコミュニティセンターで開催されました。県内の市議会議長が出席し、国・県等へ要望する議案を審議しました。



▲ 議長会臨時会の様子

来訪



▲ 白河市との研修

福島県白河市議会

11月27日（火）、白河市の教育福祉常任委員会の委員5名が、平和教育について研修に來られました。午前中は、本市の取組について説明し、平和教育を始めた時期や動機、その成果や課題などの質疑応答をした後、その他教育に関する意見交換をしました。午後からは、大柿自然環境体験学習交流館「さとうみ科学館」を視察されました。

傍聴感想文

能美町在住

市長の所信表明を受けた一般質問ということで、一人よがりだと思いましたが、以前からずっと思っていました。市が掲げるスローガンやプロジェクトを職員全員が把握していません。職員さんに直接聞きましたが、課が変わるときに新しい課の方針やプロジェクトのどの部分に携わるのかを示されないうままに仕事を始める、と。それでは団体としてのまとまりも生まれず、課が変わるとともにその職員にとっても住民にとっても一からスタートになります。市長が言っているスローガンはせっかくなにもないので、全体にきちんと行き渡らせるようにしてほしいと思います。そして、議員さんもおっしゃっていたように縦割行政をどうにかしてください。いろんな課で必要があ

れば現地調査を行っているようですが、危険な場所、問題などを発見しても自分の課のことではない、と見て見ぬふりというかたちになっていると思います。互いの課が何をしているのかを認識し合い、市民が求めていることに応えていけるような仕事をしたいです。それには、上司が本当の意味でちゃんと部下を監督しなくてはなりません。その仕事は業務の中でできないならば、監督に特化した部署を置くべきです。

また、市民の声がかきりと届いているのか、ということですが、市役所のホームページを見ても意見を送りやすいシステムには決まっていないうと思います。他の自治体では本当に見ているかは分かりませんが、市長の部屋などに「市長に直接意見を送る」というメールフォームを作っているところも多いです。送っても無視されず、本当にしるべきところに届いているか、というのは市民にとって、とても大事なことです。きちんと見ますよ!!という意思を示してほしいです。

議会広報 特別委員会から

議会が実りあるものでありますよう、祈っております。

ご意見ありがとうございます。市政に対しての熱い思いを受け止めて、これからも、議会活動にまい進してまいります。